

平成 27 年度決算に係る財務諸表の分析等

宍 粟 市

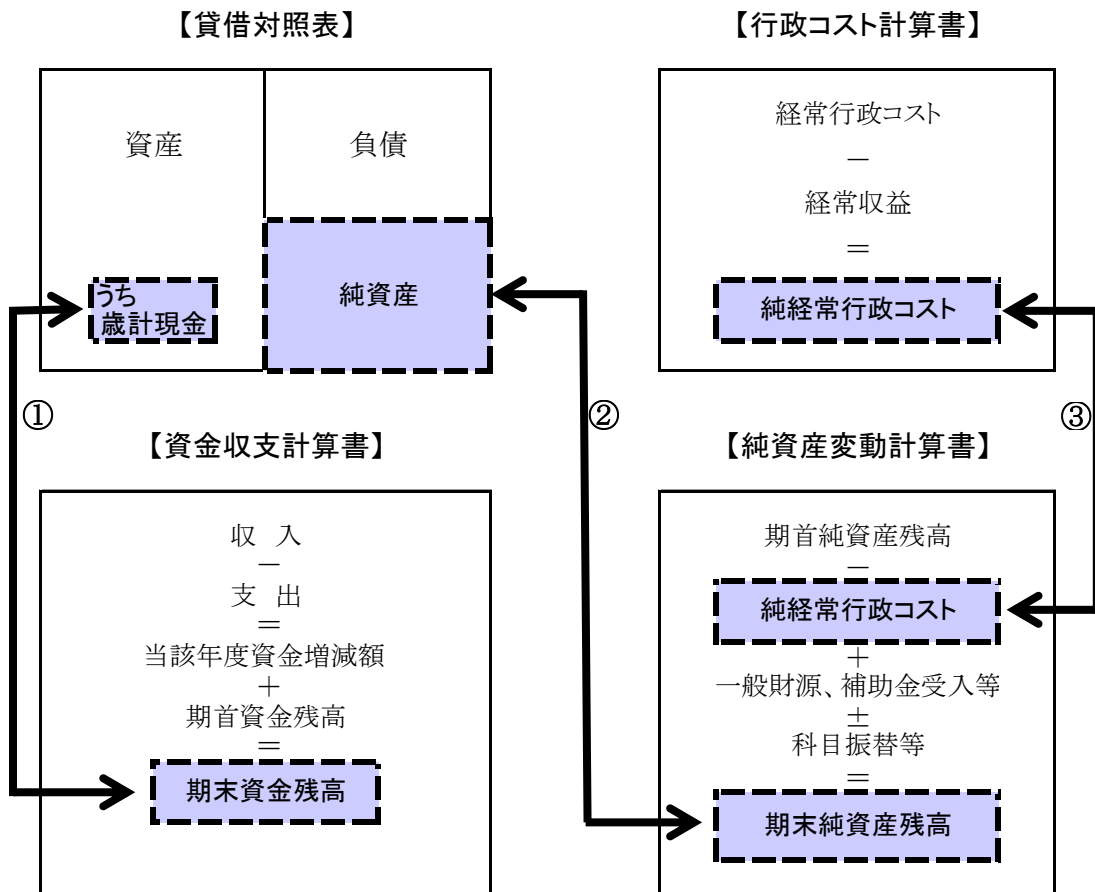
I. 普通会計財務諸表

1. 普通会計財務諸表の作成基準等

(1) 作成基準

- 基準 …… 総務省方式改訂モデル
 貸借対照表 (B/S)、行政コスト計算書 (P/L)、
 純資産変動計算書 (NWM)、資金収支計算書 (C/F)
- 対象会計 …… 普通会計 (一般会計+鷹巣診療所特別会計)
- 基準日 …… 平成27年4月1日～平成28年3月31日
 ※貸借対照表は平成28年3月31日時点
- 基本データ …… 昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得土地のうち主に公有建物が存する土地

(2) 財務諸表の相関関係



上記の図に示すように、4つの財務諸表は、それぞれに一定の整合性のもと成り立つ相関関係にあります。

- ① 貸借対照表のうち「歳計現金」(※連結財務諸表では「歳計現金」が「資産」となります。)の額は、資金収支計算書の「期末資金残高」の額と一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産計算書の「期末純資産残高」の額と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、費用と収益の差額(純資産の変動要因の一つ)であり、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」の額と一致します。

Ⅱ. 普通会計財務諸表の概要

1. 貸借対照表

貸借対照表は、地方公共団体がどれほどの資産を有するかと、その資産がどのような財源で賄われているかを示す書類です。

資産とは、将来にわたり市の行政サービスを提供するための資源で主に土地・建物・基金などの現在価値を示しており、負債とは、将来にわたる負担で、主に借入金や退職手当などとなります。純資産とは、資産形成に充てられた市税などの一般財源や国庫支出金・県支出金などの財源で、既に現世代が負担した税等で賄われたものです。

平成27年度宍粟市普通会計貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	96,511,330	1. 固定負債	31,820,718
(1)有形固定資産	96,328,644	(1)地方債	28,260,676
(2)売却可能資産	182,686	(2)長期未払金	84
		(3)退職手当引当金	3,559,958
2. 投資等	8,208,343	(4)その他	0
(1)投資及び出資金	1,485,507	2. 流動負債	3,106,807
(2)貸付金	140,878	(1)翌年度償還予定地方債	2,917,143
(3)基金等	6,164,935	(2)短期借入金	0
(4)長期延滞債権	450,163	(3)未払金	225
(5)回収不能見込額	△ 33,140	(4)翌年度支払予定退職手当	0
		(5)賞与引当金	189,439
3. 流動資産	4,600,617	負債合計	34,927,525
(1)現金預金	4,393,491	純資産の部	
①歳計現金	1,233,393	1. 公共資産等整備国県補助金	16,838,072
②財政調整基金等	3,288,512	2. 公共資産等整備一般財源	69,412,413
(2)未収金	78,712	3. その他一般財源	△ 11,877,296
①地方税・その他	79,950	4. 資産評価差額	19,576
②回収不能見込額	△ 1,238	純資産合計	74,392,765
資産合計	109,320,290	負債・純資産合計	109,320,290

【売却可能資産】 普通財産（土地）を時価評価額にて計上

【長期延滞債権】 1年を超える滞納債権（税、使用料、分担金など）

【回収不能見込額】 過去3ヶ年の不納欠損率により算定

【未収金】 1年以内の滞納債権（税、使用料、分担金など）

【地方債】 翌年度償還予定元金を除く地方債現在高（翌年度支払予定元金は流動負債）

【退職手当引当金】 年度末において全職員が普通退職した場合の退職手当の総額（翌年度支払予定退職手当は退手組合へ加入しているため計上しない。）

【賞与引当金】 翌年度6月支払予定賞与のうち当該年度（12月～3月分）分の賞与

普通会計の資産は約 1,093.2 億円で、このうち約 88.3%が土地や建物などの公共資産約 965.1 億円となっています。資産形成に要した財源を見ても、借入金などの将来負担となる負債残高が約 349.3 億円で、税金や国県補助金などの既に現役世代が負担した純資産残高が約 743.9 億円となっています。負債と純資産の比率は、負債 31.9%、純資産 68.1%となっており負債は減少傾向にあります。

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間に実施された資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、そのサービスの直接の対価となる使用料・手数料などの収入を示す書類です。この経費と収入の差額が純粋に税金などで賄うべき経常的な行政コストで、いわゆる「純経常行政コスト」となります。

平成27年度宍粟市普通会計行政コスト計算書

(単位:千円)

経常費用 a	21,261,027
人にかかるコスト	3,134,313
(1)人件費	2,948,399
(2)退職手当引当金繰入等	△ 3,525
(3)賞与引当金繰入額	189,439
物にかかるコスト	7,130,535
(1)物件費	3,012,558
(2)維持補修費	134,206
(3)減価償却費	3,983,771
移転支出的なコスト	10,614,774
(1)社会保障給付	3,363,300
(2)補助金等	2,838,381
(3)他会計等への支出額	4,172,933
(4)他団体への公共資産整備補助金等	240,160
その他のコスト	381,405
(1)支払利息	361,244
(2)回収不能計上見込額	23,999
(3)その他	△ 3,838
経常収益 b	782,755
使用料・手数料、分担金・負担金等	782,755
純経常行政コスト a-b	20,478,272

- 【退職手当引当金繰入等】 退職手当組合負担金を計上
- 【賞与引当金繰入額】 次年度6月に支給する当該年度(12月～3月)分の賞与
- 【物件費】 消耗品費、光熱水費、小規模修繕、通信費など
- 【社会保障給付費】 生活保護費、障害福祉サービス費、児童手当など
- 【回収不能計上見込額】 市税等の実際の不納欠損額など

普通会計の経常費用(行政コスト)は約212.6億円です。一方、行政サービスの直接の対価として収入した経常収益は約7.8億円であり、市税や国県補助金等で賄うべき純経常行政コストは約204.8億円となります。これを市民1人あたり(年度末住基人口39,717で算定)に換算すると、資産形成を伴わない経常的な行政サービスの提供に1人あたり約51.7万円が必要であったことが分かります。

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の資産が1年間にどのように増減したのかを示す書類です。貸借対照表では、期末の普通会計の純資産情報しか提供できないのに対し、純資産変動計算書ではその変動の内容を見ることができます。

純資産の増減は、1年間の行政活動において将来への負担の増減を示すものであり、増加は将来世代に引継ぐ財産が増えたか将来負担が減ったことを表し、減少は財産が減ったか将来負担が増えたことを表します。

平成27年度宍粟市普通会計純資産変動計算書

(単位:千円)

期首純資産残高	74,779,575
↓ 純経常行政コスト	△ 20,478,272
一般財源	16,428,713
補助金等受入	3,659,267
臨時損益	8,808
↓ 資産評価替	△ 5,326
期末純資産残高	74,392,765

- 【純経常行政コスト】 行政コスト計算書における純経常行政コスト
- 【一般財源】 市税や地方交付税など
- 【補助金等受入】 国県支出金
- 【臨時損益】 公共資産除売却損益や災害復旧事業費など
- 【資産評価替】 毎年度時価評価が必要な売却可能資産や有価証券などの資産の年度間における評価差額
- 【期末純資産残高】 当該年度の貸借対照表の純資産と一致

普通会計の純資産は、前年度から約 3.9 億円減の 743.9 億円となっており、投資にかかる国県補助金の減が影響しています。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の収支を表すものです。官庁会計の収支決算書が示す内容と類似する書類ですが、官庁会計収支決算書と大きく異なる点としては、収支を性質別に「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資財務的収支」の3区分で表していることなどがあげられます。

平成27年度宍粟市普通会計資金収支計算書

(単位:千円)

経常的収支の部	5,496,130
人件費	△ 3,409,171
物件費	△ 3,012,558
社会保障給付費	△ 3,363,300
補助金等	△ 2,708,986
支払利息	△ 361,244
他会計への事務費等繰出支出	△ 3,368,114
その他支出	△ 145,920
地方税	4,659,023
地方交付税	10,133,160
国県補助金等	3,205,047
地方債発行額	1,471,753
基金取崩額	174,440
その他収入	2,222,000
公共資産整備収支の部	△ 520,055
公共資産整備支出	△ 2,829,716
公共資産整備補助金等支出	△ 240,160
他会計への建設費繰出支出	△ 47,289
国県補助金等	454,220
地方債発行額	2,003,120
基金取崩額	40,879
その他収入	98,891
投資・財務的収支の部	△ 4,907,407
投資及び出資金	△ 30,000
貸付金	△ 335,000
基金積立額	△ 343,744
定額運用基金への繰出支出	△ 522
他会計等への公債費繰出支出	△ 886,925
地方債償還額	△ 3,771,325
国県補助金等	0
貸付金回収額	354,430
公共資産等売却収入	105,679
その他収入	0
当年度歳計現金増減額	68,668
期首歳計現金残高	1,164,725
期末歳計現金残高	1,233,393

普通会計の歳計現金は、期末残高が約 12.3 億円となっています。

区分ごとでは、経常的収支の部が約 54.9 億円の黒字、公共資産整備収支の部が約 5.2 億円の赤字、投資財務的収支の部が約 49.1 億円の赤字となっています。

経常的収支の部の黒字が小さくなると、税等の用途が特定された状況（財政の硬直化）を意味し、弾力的な財政運営を阻害する要因となります。

Ⅲ. 普通会計財務諸表の分析

1. 前年度比較による分析

◇貸借対照表

(単位:百万円)

項目	H26	H27	増減	説明
1 公共資産	97,665	96,511	△ 1,154	学校施設改修事業費などの減
2 投資等	8,146	8,208	62	
3 流動資産	4,486	4,601	115	繰越による歳計現金の増
資産合計	110,297	109,320	△ 977	
1 固定負債	32,127	31,821	△ 306	繰上償還の効果による減
2 流動負債	3,391	3,107	△ 284	
負債合計	35,518	34,928	△ 590	
純資産合計	74,779	74,392	△ 387	
負債及び純資産合計	110,297	109,320	△ 977	

資産は、普通建設事業費の減により公共資産が約 22.8 億円減少しています。また、負債と純資産は、負債が約 8.8 億円、純資産が約 11.6 億円減少しています。

負債の部は、1年を超えて支払期限が到来するものを固定負債といい、1年以内に支払期限が到来するもの流動負債といいます。情報化・地域振興基金造成等で発行した地方債の償還が到来するため流動負債が増加していますが、平成 26 年度に行った約 10.9 億円の繰上償還により固定負債・負債合計が減少しています。

◇貸借対照表(目的別による比較)

(単位:百万円)

行政目的	H26	構成比	H27	構成比	増減	主な増減理由
生活インフラ・国土保全	31,092	31.8%	31,099	32.2%	7	減価償却 △843 道路改良等 850
教育	30,375	31.1%	30,840	32.0%	465	減価償却 △737 耐震事業等 1,202
福祉	1,800	1.8%	2,015	2.1%	215	減価償却 △117 こども園整備 332
環境衛生	8,049	8.2%	7,336	7.6%	△ 713	減価償却 △763 下水道施設等 50
産業振興	14,915	15.3%	14,034	14.5%	△ 881	減価償却 △1,045 観光施設整備等 164
消防	1,304	1.3%	1,248	1.3%	△ 56	減価償却 △ 77 組合負担金等 21
総務	9,947	10.2%	9,756	10.1%	△ 191	減価償却 △402 地域創生事業等 211
売却可能資産	183	0.2%	183	0.2%	0	
公共資産合計	97,665	100.0%	96,511	100.0%	△ 1,154	

目的別の公共資産の増減は、こども園やちくさ図書館の整備などで民生費・教育費において増、他の目的については、資産形成は行っているものの、減価償却の影響が大きく全体的に減となっています。

公共資産総額では、前年度比で約 11.5 億円減少しています。

◇行政コスト計算書(性質別による比較)

(単位:百万円)

	H26総額	構成比	H27総額	構成比	増減	増減理由
経常行政コスト	20,597	100.0%	21,261	100.0%	664	
1 人にかかるコスト	3,174	15.4%	3,134	14.7%	△ 40	
2 物にかかるコスト	6,945	33.7%	7,131	33.5%	186	コンビニ交付システム等更新費用の増
3 移転支出的なコスト	10,035	48.7%	10,615	49.9%	580	西はりま消防組合負担金(デジタル化工事)の増
4 その他のコスト	443	2.2%	381	1.8%	△ 62	
経常収益	766	100.0%	783	100.0%	17	
純経常行政コスト	19,831		20,478		647	
受益者負担比率	3.7%		3.7%		0.2%	

◇行政コスト計算書(目的別による比較)

(単位:百万円)

	H26総額	構成比	H27総額	構成比	増減	主な増減理由
純経常行政コスト	19,831	100.0%	20,478	100.0%	647	
1 生活インフラ・国土保全	2,201	11.1%	2,230	10.9%	29	
2 教育	2,467	12.4%	2,475	12.1%	8	
3 福祉	5,768	29.1%	5,922	28.9%	154	こども園整備費・社会保障給付費の増
4 環境衛生	3,045	15.4%	3,095	15.1%	50	
5 産業振興	2,763	13.9%	2,745	13.4%	△ 18	
6 消防	1,191	6.0%	1,443	7.0%	252	西はりま消防組合負担金(デジタル化工事)の増
7 総務	1,869	9.4%	2,083	10.2%	214	地域創生事業による増
8 議会	182	0.9%	192	0.9%	10	
9 支払利息	401	2.0%	353	1.7%	△ 48	地方債償還による利子の減
10 回収不能見込計上額	35	0.2%	24	0.1%	△ 11	
11 その他行政コスト	△ 4	0.0%	△ 4	0.0%	0	
12 一般財源振替額	△ 87	△0.5%	△ 80	△0.7%	7	

純経常行政コストは、前年度比で約 6.5 億円増加しました。主な要因には、西はりま消防組合負担金（デジタル化工事分）による補助費の増、コンビニ交付システムの構築に係る物件費の増などが挙げられます。

目的別にみると、地方債償還による利子の減はあるものの、認定こども園の整備費・西はりま消防組合負担金（デジタル化工事分）・地域創生事業費の増などにより福祉・消防・総務が大きく増加しています。

2. 財務比率による分析

◇住民1人あたりの財務諸表

貸借対照表

平成27年度宍粟市普通会計貸借対照表(住民1人あたり)

『H28. 3. 31現在住基人口=39,717人』

(単位:千円)

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
公共資産	2,429	固定負債	801
うち売却可能資産	5	うち地方債	712
投資等	207	流動負債	78
うち基金等	155	うち翌年度償還予定地方債	74
流動資産	116	負債合計	879
うち現金預金	114	純資産の部	金額
		純資産合計	1,873
資産合計	2,752	負債・純資産合計	2,752

《参考》他団体比較(住民1人あたり)

(単位:千円)

	宍粟市	相生市(H26)	赤穂市	西脇市	小野市	養父市	朝来市(H26)	加東市(H26)
公共資産	2,429	1,952	1,977	1,549	1,439	3,324	3,057	1,971
地方債	712	413	561	463	337	719	773	440
純資産	1,873	1,611	1,602	1,641	1,221	2,952	2,457	1,426
地方債÷公共資産	29%	21%	28%	30%	23%	22%	25%	22%

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

面積が広く人口密度が低いため、1人あたりの資産形成規模は大きくなる傾向にあります。
公共資産規模に対する地方債残高は、他団体と比較しても平均的な範囲にあります。

行政コスト計算書

平成27年度宍粟市普通会計行政コスト計算書(住民1人あたり)

『H28. 3. 31現在住基人口=39,717人』

(単位:千円)

	H26総額		H27総額		増減
		構成比		構成比	
経常行政コスト	509	100.0%	536	100.0%	27
1人にかかるコスト	78	15.3%	79	14.7%	1
2物にかかるコスト	172	33.8%	180	33.6%	8
3移転支的コスト	248	48.7%	267	49.8%	19
4その他のコスト	11	2.2%	10	1.9%	△1
経常収益	19	100.0%	19	100.0%	0
純経常行政コスト	490		517		27
受益者負担比率	3.7%		3.5%		△0.2%

《参考》他団体比較(住民1人あたり)

(単位:千円)

	宍粟市	相生市(H26)	赤穂市	西脇市	小野市	養父市	朝来市(H26)	加東市(H26)
経常行政コスト	467	389	371	396	338	652	547	396
人にかかるコスト	78	68	80	46	55	87	87	56
物にかかるコスト	172	112	123	102	96	238	224	136
移転支的コスト	248	203	163	241	183	316	223	198

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

合併後の整理統合など経費削減を進めていますが、市域面積が広大なこともあり、近隣市町に比べ経常行政コストが高くなっています。今後の老朽化に伴う修繕費の増が見込まれるなかで、公共施設の統廃合など、さらに行財政改革を進めていく必要があります。

◇世代間負担比率による分析

・世代間負担比率とは・・・【純資産(地方債)合計÷公共資産合計】

社会資本形成の財源が「純資産によるのか」、「地方債によるのか」を表すことで、その依存割合から世代間負担の公平性を測ることができます。

(単位:百万円)

		H26	H27	増減
純資産残高	①	74,780	74,392	△ 388
地方債残高(翌年度償還予定地方債を含む。)	②	31,474	31,178	△ 296
公共資産残高	A	97,665	96,511	△ 1,154
これまでの世代負担 ①/A		76.6%	77.1%	0.5%
将来の世代負担 ②/A		32.2%	32.3%	0.1%

《参考》他団体比較

	宍粟市	相生市(H26)	赤穂市	西脇市	小野市	養父市	朝来市(H26)	加東市(H26)
これまでの世代による負担	77.1%	82.5%	81.0%	100.6%	84.8%	88.8%	80.4%	95.8%
将来の世代による負担	32.3%	23.5%	30.6%	29.4%	25.9%	24.5%	28.1%	32.2%

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

合併後の資産形成に伴う地方債の発行により、経年比較では将来負担は増加傾向にあります。将来負担割合は32.3%と高い数値ではありますが、他団体と比較すると地方債に依存している度合いが高いことが要因です。

◇資産形成規模(歳入額対資産比率)

・資産形成規模とは・・・【公共資産合計÷歳入総額※】

※「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出

これまでその団体が重点を置いてきた施策が、「資本形成」なのか「経常行政サービス」なのかを見ることができます。比率により算出される年数が多いほど資本形成が進んでいることとなりますが、将来の維持管理経費や更新経費への歳出予測を示す可能性もあります。

(単位:百万)

		H26	H27	増減
公共資産合計	①	97,665	96,511	△ 1,154
歳入合計	②	24,993	26,087	1,094
資産形成規模(年) ①/②		3.9	3.7	0.0

《参考》他団体比較

	宍粟市	相生市(H26)	赤穂市	西脇市	小野市	養父市	朝来市(H26)	加東市(H26)
資産形成規模	3.7年	4.2年	4.2年	3.2年	3.8年	4.1年	4.2年	3.2年

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

資産形成規模は、単年度の歳入総額の3.9年分に相当します。合併後の基盤整備による公共資産については減価償却により減少していますが、近隣団体、類似団体と比較すると概ね適正な資産形成規模であることが分かります。

◇資産老朽化比率

・資産老朽化比率とは・・・【減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)】

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に比べて取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

(単位:百万円)

	H26		H27	
	減価償却 累計額	比率	減価償却 累計額	比率
生活インフラ・国土保全	17,332	43.0%	18,174	44.2%
教育	15,328	41.6%	16,065	42.2%
福祉	2,954	69.8%	3,071	67.3%
環境衛生	13,888	65.5%	14,651	69.0%
産業振興	42,010	77.3%	43,056	78.9%
消防	3,955	86.5%	4,032	87.8%
総務	5,682	40.4%	6,084	42.8%
合計	101,149	57.6%	105,133	59.0%

資産老朽化比率が高くなっているものは、更新時期が近づいている施設がある可能性があります。
今後、公共施設等総合管理計画などにに基づき資産を更新していく必要があります。

※ H26 財務書類における数値中、資産老朽化比率を修正した数値としています。

IV. 連結財務諸表

1. 連結財務諸表の作成基準等

(1) 作成基準

基準 …… 総務省方式改訂モデル

基準日 …… 平成27年4月1日～平成28年3月31日

※貸借対照表は平成28年3月31日時点

基本データ …… 昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得の公共施設が存する土地（普通会計のみ）、同「地方公営企業決算状況調査」、各会計及び連結対象団体決算数値など

(2) 連結判定基準

公営企業会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）

特別会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）

一部事務組合 加入する全ての一部事務組合（比例連結）

※ 兵庫県市町村職員退職手当組合については、貸借対照表に退職手当積立金、若しくは退職手当引当金を計上しており、実質的に連結したのと同様になっていると考えられることから連結したものとみなし、別途個別の連結は行いません。

また、兵庫県町議会議員公務災害補償組合、兵庫県市町交通災害共済組合は、負担割合が僅少であるため、連結対象から除外しています。

第三セクター等 出資比率が50%以上の法人等（全部連結）

※ 25%以上50%未満の法人等は、業務運営に実質的主導的な立場を確保している場合を連結対象とします。（例：役員の過半数以上が市職員など）

— 連結対象団体 —

区分		会計・法人名等	会計数・法人数等
地方公共団体	普通会計	一般、鷹巣診療所	2
	公営企業会計	水道、病院、農業共済	3
	特別会計	国民健康保険、国民健康保険診療所、後期高齢者医療、介護保険、下水道、農業集落排水	6
関係団体	一部事務組合	西はりま消防組合、にしはりま環境事務組合、後期高齢者広域連合	3
	第三セクター等	(公財)しそ森林王国協会、(公財)宍粟市文化振興財団、(有)伊沢の里、(一財)宍粟北みどり農林公社、播磨いちのみや(株)、宍粟メイプル(株)	6

(公財) しそ森林王国観光協会の表示は H28.3.31 時点の団体名としています。

(3) その他

連結対象団体内において、繰出金や貸付金及び出資金などの資金の移動がある場合は、相殺消去による調整を行っています。また、連結対象団体内で出納整理期間内の資金移動などがある場合は、未収未払の修正を行っています。

なお、連結により得られる情報は、市が関係する団体等全体の状況を一つの行政主体として把握するためのものであり、すべての資産及び負債等が市に帰属するものではありません。

2. 連結財務諸表の分析

(1) 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

普通会計と連結全体の貸借対照表を比較することで、普通会計以外の社会資本形成を伴う行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
公共資産	96,511	88.3%	151,975	90.8%	1.57
投資等	8,208	7.5%	8,302	5.0%	1.01
流動資産	4,601	4.2%	7,049	4.2%	1.53
繰延勘定	—	—	0	0.0%	—
資産合計	109,320	100.0%	167,326	100.0%	1.53
地方債	28,261	25.9%	58,467	34.9%	2.07
翌年度償還予定地方債	2,917	2.7%	5,473	3.3%	1.88
退職手当引当金	3,560	3.3%	5,402	3.2%	1.52
その他の負債	189	0.2%	3,909	2.3%	20.68
負債合計	34,927	31.9%	73,251	43.8%	2.10
純資産	74,393	68.1%	94,075	56.2%	1.26
負債・純資産合計	109,320	100.0%	167,326	100.0%	1.53

公共資産と地方債を比較した場合、公共資産 (1.57) に対し地方債 (2.07) が大きく、普通会計に比べ将来負担が大きいことが分かります。主な要因としては、上下水道事業等の整備、病院建物の改修等による地方債が影響しているものと考えられます。また、流動資産では、公共資産規模 (1.57) に対し、流動資産 (1.53) (現金や未収金等) を多く保有していることが分かりますが、これは水道会計などが保有する運営資金によるものです。

(2) 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

普通会計と連結全体の行政コスト計算書を比較することで、普通会計以外の行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
経常行政コスト	20,597	100.0%	40,089	100.0%	1.95
(1)人にかかるコスト	3,174	15.4%	6,933	17.3%	2.18
(2)物にかかるコスト	6,945	33.7%	11,925	29.7%	1.72
(3)移転支的コスト	10,035	48.7%	19,077	47.6%	1.90
(4)その他のコスト	443	2.2%	2,154	5.4%	4.86
経常収益	766	100.0%	15,137	100.0%	19.76
純経常行政コスト	19,831		24,952		1.26

独立採算制を原則とする特別会計等は、行政サービスの対価として使用料や保険料などを徴収しているため経常収益が大きくなります。その他の行政コストが大きくなっている要因としては、第三セクターの仕入れ原価の影響が大きくなっているためです。